

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公表番号】特表2019-505610(P2019-505610A)

【公表日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-008

【出願番号】特願2018-530010(P2018-530010)

【国際特許分類】

C 0 9 D	191/00	(2006.01)
C 0 3 C	17/28	(2006.01)
C 0 9 D	5/02	(2006.01)
B 6 5 D	23/08	(2006.01)
C 0 9 D	7/63	(2018.01)

【F I】

C 0 9 D	191/00	
C 0 3 C	17/28	A
C 0 9 D	5/02	
B 6 5 D	23/08	A
B 6 5 D	23/08	B
C 0 9 D	7/63	

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月1日(2019.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器の搔き傷を隠蔽するための組成物であって、

クエン酸または酢酸のエステル、界面活性剤、及び一価不飽和脂肪酸を含む、組成物。

【請求項2】

前記界面活性剤は、エトキシル化アルコールである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記一価不飽和脂肪酸は、シス-9-オクタデセン酸である、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

約50重量%～約99.9重量%のクエン酸または酢酸の前記エステルと、

約0.1重量%～約5重量%の前記界面活性剤と、

約0.1重量%～約20重量%の前記一価不飽和脂肪酸と、を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

約5重量%～約95重量%の水をさらに含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項6】

前記組成物は、水性エマルションである、請求項1～5のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項7】

前記容器は、ガラスまたはプラスチックである、請求項1～6のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項8】

前記容器は、ガラスである、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

前記組成物は、パラフィン油を含まない、請求項1～8のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項10】

搔き傷を隠蔽するために容器に組成物を塗布する方法であって、組成物を約5重量%～約95重量%の水で希釈することであって、前記組成物が、クエン酸または酢酸のエステル、界面活性剤、及び一価不飽和脂肪酸を含む、希釈することと、

前記希釈した組成物を容器に塗布することと、を含む、方法。

【請求項11】

前記界面活性剤は、エトキシル化アルコールである、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記一価不飽和脂肪酸は、シス-9-オクタデセン酸である、請求項10または11に記載の方法。

【請求項13】

前記組成物は、

約50重量%～約99.9重量%のクエン酸または酢酸の前記エステルと、約0.1重量%～約5重量%の前記界面活性剤と、約0.1重量%～約20重量%の前記一価不飽和脂肪酸と、を含む、請求項10～12のいずれか1項に記載の方法。

【請求項14】

前記組成物は、スプレー、浸漬、刷毛塗り、ロール塗布、フローコーティング、スポンジ塗布、噴霧またはカーテンコーティングによって塗布される、請求項10～13のいずれか1項に記載の方法。

【請求項15】

前記容器は、ガラスまたはプラスチックである、請求項10～14のいずれか1項に記載の方法。

【請求項16】

前記容器は、ガラスである、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記容器の表面の温度は、室温よりも低温である、請求項10～16のいずれか1項に記載の方法。

【請求項18】

前記組成物は、パラフィン油を含まない、請求項10～17のいずれか1項に記載の方法。

【請求項19】

搔き傷を隠蔽するために容器に組成物を塗布する方法であって、隠蔽組成物を低温の容器に塗布することを含み、前記隠蔽組成物が、クエン酸または酢酸のエステル、界面活性剤、及び一価不飽和脂肪酸を含む、方法。

【請求項20】

前記界面活性剤は、エトキシル化アルコールである、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記一価不飽和脂肪酸は、シス-9-オクタデセン酸である、請求項19または20に記載の方法。

【請求項22】

前記組成物は、

約 5.0 重量 % ~ 約 9.9 . 9 重量 % の クエン酸または酢酸の前記エステル と、
約 0 . 1 重量 % ~ 約 5 重量 % の 前記界面活性剤 と、
約 0 . 1 重量 % ~ 約 2.0 重量 % の 前記一価不飽和脂肪酸 と、を含む、請求項 1_9 ~ 2_1
のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 2_3】

前記組成物は、スプレー、浸漬、刷毛塗り、ロール塗布、フローコーティング、スponジ塗布、噴霧またはカーテンコーティングによって塗布される、請求項 1_9 ~ 2_2 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 2_4】

前記容器は、ガラスまたはプラスチックである、請求項 1_9 ~ 2_3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 2_5】

前記容器は、ガラスである、請求項 2_4 に記載の方法。

【請求項 2_6】

前記組成物は、パラフィン油を含まない、請求項 1_9 ~ 2_5 のいずれか 1 項に記載の方法。